

Ⅱ

いわゆる 「過剰反応」の 典型例

何でも保護は
誤解です!

個人情報であれば何でも「保護」だと

誤解

法の定め以上に個人情報の提供を控えてしまう

いわゆる「**過剰反応**」が
一部に見られます

個人情報保護法は、
「**個人の権利利益の保護**」と「**個人情報の有用性**」の
バランスを図るものです。

個人の
権利利益の
保護

保護

個人情報の
有用性

活用

個人情報

法律を正しく理解し、個人情報を適切に管理しつつ、
上手に活用することが大切です。